

## H29年度 計画相談・障害児相談ワーキング振り返り・評価シート

H30年2月7日作成

## 1 今年度の活動について

## 【今年度の方針】

具体的な取り組みを行いながら、第5期障害福祉計画の策定に向けた計画相談支援・障害児相談支援の体制整備の方向性を検討する。

## 【今年度の取り組み内容】

開催回数	5 回	開催月	7月、8月、9月、1月、2月
------	-----	-----	----------------

## ○具体的活動内容

## (1)障害福祉サービス等継続月(モニタリング)平準化の検討・実施

在宅系サービス(GH・宿泊型自立訓練施設を含む)利用者の2・6・10月末障害福祉サービス等利用継続更新ルールでは、指定特定・障害児相談支援事業所の業務に月別繁忙期が生じてしまうことから、指定特定・指定障害児相談支援事業所の負担軽減を目的に、障害福祉サービス等継続月(2・6・10月)ルールを解消し平準化を図るための検討を福祉課障害支援係が中心となって実施した。

## (2)計画相談支援・障害児相談支援における適切な相談支援の実現に向けた検討の実施

・障害福祉サービス等の利用者における、適切なモニタリング回数の検討・確立  
 ・適切なモニタリング回数を実施するために必要な、相談支援専門員数の検討・確保  
 ⇒上記をワーキングの具体的な取り組みのテーマとし、計画相談支援・障害児相談支援における現状把握をもとに検討を実施した。

## ◇現状把握の内容及び検討を実施した内容

①障害福祉サービス等利用者数推移把握 ②利用者の適切なモニタリング回数の確立  
 ③相談支援専門員1人あたりの対応可能件数確立 ④指定特定・障害児相談支援事業所の現状把握  
 ⇒計画・障害児相談実施における相談支援専門員の不足数について、①～④を不足数算出フローとして検討。

## ○取り組みの結果及び成果 ※成果はモニタリングを実施した場合のみ

## 【今年度ワーキングの取り組み結果】

## (1)障害福祉サービス等継続月(モニタリング)平準化の検討・実施結果について

○在宅サービス利用者の2・6・10月末更新継続ルールを解消し誕生日末日とすることで、障害福祉サービス等継続月の平準化を実施することとなった。  
 ○施設入所利用者の対応については、現行(大多数は3月末に更新)通りとするが、「施設ごとの平準化」を行う方向で調整を実施することとなった。

## (2)計画相談支援・障害児相談支援における適切な相談支援の実現に向けた検討の実施結果について

現状把握した内容及び検討の実施から  
 ○適切なモニタリング頻度の要件案を決定 ※現行の6ヵ月毎(国の標準期間)から3ヵ月毎をベースに。  
 ○相談支援専門員1人あたりの年間モニタリング回数を170件と設定 ※今年度の検討時点での設定数

適切なモニタリング頻度を年間170件と設定し、計画相談支援・障害児相談支援における適切な相談支援を実施するために必要な相談支援従事者の不足数を13名と設定した。  
 ※相談支援専門員1人あたりが実施する年間モニタリング件数、相談支援専門員の不足数については、H30年度報酬改定における方向性、計画・障害児相談支援実施におけるモニタリング以外の業務量、事業収入面からの検討等も視野に入れ、さらに多角的に再精査を行う必要があることから来年度も継続検討を行うこととなった。

## 2 今年度の振り返り及び評価について

### 【今年度、協議会活動を通じての振り返り(メンバーの感想・意見)】

メンバーが協議会での活動を通じて感じたことや気付き、今年度部会・ワーキングの取り組みに関すること、長岡市協議会の運営や体制に関する課題・意見等

- ・計画的に進め成果を出すことができた。
- ・ワーキングの成果を含め、各相談支援事業所もワーキングの実施する取り組みについて必要性を感じてもらえた。
- ・福祉課⇔子ども家庭センターで情報共有できたことも◎。
- ・障害福祉サービス等更新月(モニタリング)の平準化は大きな成果(新たなルールを作って適応できた)。
- ・『計画相談支援及び障害児相談支援の適切な相談支援の実施』の検討・実施を引き続き行うことで成果も出ると思われる。
- ・コアメンバーでの準備はワーキングが上手く活性化された。
- ・現場の人の意見をもう少し取り入れるなど検討のプロセスにも工夫が必要であり、来年度以降の課題(ワーキングメンバーの検討)でもある。→この部分を補うために相談体制部会と連動し、現場の意見等について確認を行っている。
- ・検討から適用までスピード感を持って取り組めたことが良かった。
- ・「適切な相談支援」というテーマにそって検討できたこと、「年間モニタリング」という新たな考え方も確立できた。
- ・基幹センターが実施しているH28年度のヒアリング内容をもとに、相談体制部会からワーキングの発足→検討という流れで成果が出せたことも重要である。
- ・ワーキングの中で行った計画・障害児相談の現状把握については、ワーキング以外でも活用できるデータとなった。

⇒今年度の取り組みについてはある程度の成果もあるが、ワーキングのゴール(最終目標)は、「必要なマンパワー(相談支援従事者)の確保」である。必要なマンパワーを確保し、長岡市における『適切な相談支援の実現』に向けて来年度についても検討を継続していく必要がある(ワーキングの取り組みはまだ現場に還元できていない)。

### 【協議会の機能について】

今年度の活動の中で、どのような協議会の機能があったかを確認する。※協議会の機能詳細については別紙を参考。

	機能の有無	確認した機能の内容 (どのような部分が機能であったか、なかった場合はなぜなかったか等)
情報機能	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談支援の現状・課題・成果等を資料等で共有できた。</li> <li>→特に計画・障害児相談において誰がどのくらい対応しているかの共有をできたことが大きい。</li> <li>→感覚的なものではなくデータをもとに定量で評価できたのではないか。</li> <li>○ワーキングメンバー以外の現場側の人にも情報共有を行ったが意図した部分がきちんと伝わっていたのかどうかという不安もある。</li> <li>→繰り返しの情報発信や確認を行うなどの形も必要であった。</li> <li>○協議会において情報発信の機能は課題であり、今後強化が必要と思われる。</li> <li>→行っている取り組みをどのように周知していくか(時代に合わせSNS等の活用も有効?!)</li> </ul>
調整機能	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ワーキングの取り組みを第5期障害福祉計画へある程度反映することができた。</li> <li>○ワーキングの進め方→作業→成果については計画的でスムーズとなる調整であった。</li> <li>○計画・障害児相談における対応状況については、従事者ごと事業所ごとにどのような状況であるかを共有していけるような調整が必要。</li> <li>○取り組みの内容である「理想のモニタリング」を今後どのように適用させていくかについては改めて検討を行い、調整を行っていく必要がある。</li> </ul>

開発機能	有	<p>○「障害福祉サービス等更新月(モニタリング)の平準化」、「長岡市におけるモニタリング要件」を新たに開発した。</p> <p>○『適切な相談支援の実現』に向けて現状把握をはじめとした地域診断を実施した。</p> <p>○ワーキングの取り組みが、法人(事業所)等の人員調整や人員要求にもつながっている。</p>
教育機能	有	<p>○ワーキングで取り組みを行う中でメンバーに、理想のモニタリング頻度及びその必要性についての学びと理解があった。</p> <p>○『適切な相談支援の実現』に向けた検討や作業を行う中で、計画・障害児相談支援の本質と必要性の理解がワーキングメンバーと相談支援従事者にあった。</p> <p>→現場ではモニタリング頻度の変更(回数増)も確認できた。</p>
権利擁護機能	有	<p>○『適切な相談支援の実現』に向けたモニタリング頻度を増やすことは、障害のある方の地域生活を支えるという権利擁護につながる。</p> <p>○モニタリング頻度が増えることで、対象者と会い生活状況を確認したり信頼関係を構築できることで、家族の負担軽減や虐待の未然防止にもつながる。</p>
評価機能	有	<p>○計画・障害児相談の実施状況の把握による地域状況の評価。</p> <p>○障害福祉サービス等更新月(モニタリング)の平準化に向けたシュミレーションは社会資源の現状評価であった。</p> <p>○管理者レベルとビジネスモデル等について確認を行っていくような評価機能も今後は必要となる。</p>

### 3 来年度の取り組みについて

来年度の継続	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 終了
継続・終了の理由	今年度の取り組みの再精査をはじめとして、長岡市における計画・障害児相談支援の質的整備に向けた検討継続が必要であることから、来年度もワーキングを継続とする。

※部会を一旦終了とする場合については、運営会議にて協議の判断材料とできるようその理由を明確に記載すること。

今年度の取り組みに対する モニタリングの実施	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	モニタリング実施時期	年 月
---------------------------	--	------------	-----

※ワーキングのみ記載

#### 【振り返り・評価内容を受けて、来年度改善を行うこと】 ※来年度継続の場合

会議内容や方法に取り入れることなど、具体的に記載する。

- ①ワーキングでの検討内容や取り組みの経過などの共有が相談支援事業所と十分でなかった面もあるため相談体制部会等での情報共有をより意識して実施する。
- ②検討を進める中で現に従事している従事者の意見も重要となるため、ワーキングメンバーに相談支援事業所の職員を追加する。

#### 【来年度の方向性・具体的取り組み内容や引継ぎ事項等】 ※来年度継続の場合

##### ◇取り組み①

(i)相談支援専門員1人当たりの対応件数(年間モニタリング対応件数)の再検討  
⇒H30年度報酬改定の内容、モニタリング以外の業務、事業運営などを踏まえての再検討。

(ii)(i)を踏まえ、不足する相談支援専門員数の再検討

(iii)「適切な相談支援の実現」に向けた具体的取り組みとスケジュール等の検討

##### ◇取り組み②

##### 新モニタリング要件の早期適用についての検討

⇒H29年度ワーキングで設定した長岡市における新モニタリング要件(3月毎ベースのモニタリング頻度、2月毎の創設等)の適用について「取り組み①」ともに検討を行う。